

# 環境農林水産常任委員会資料

令和5年5月25日

環境森林部

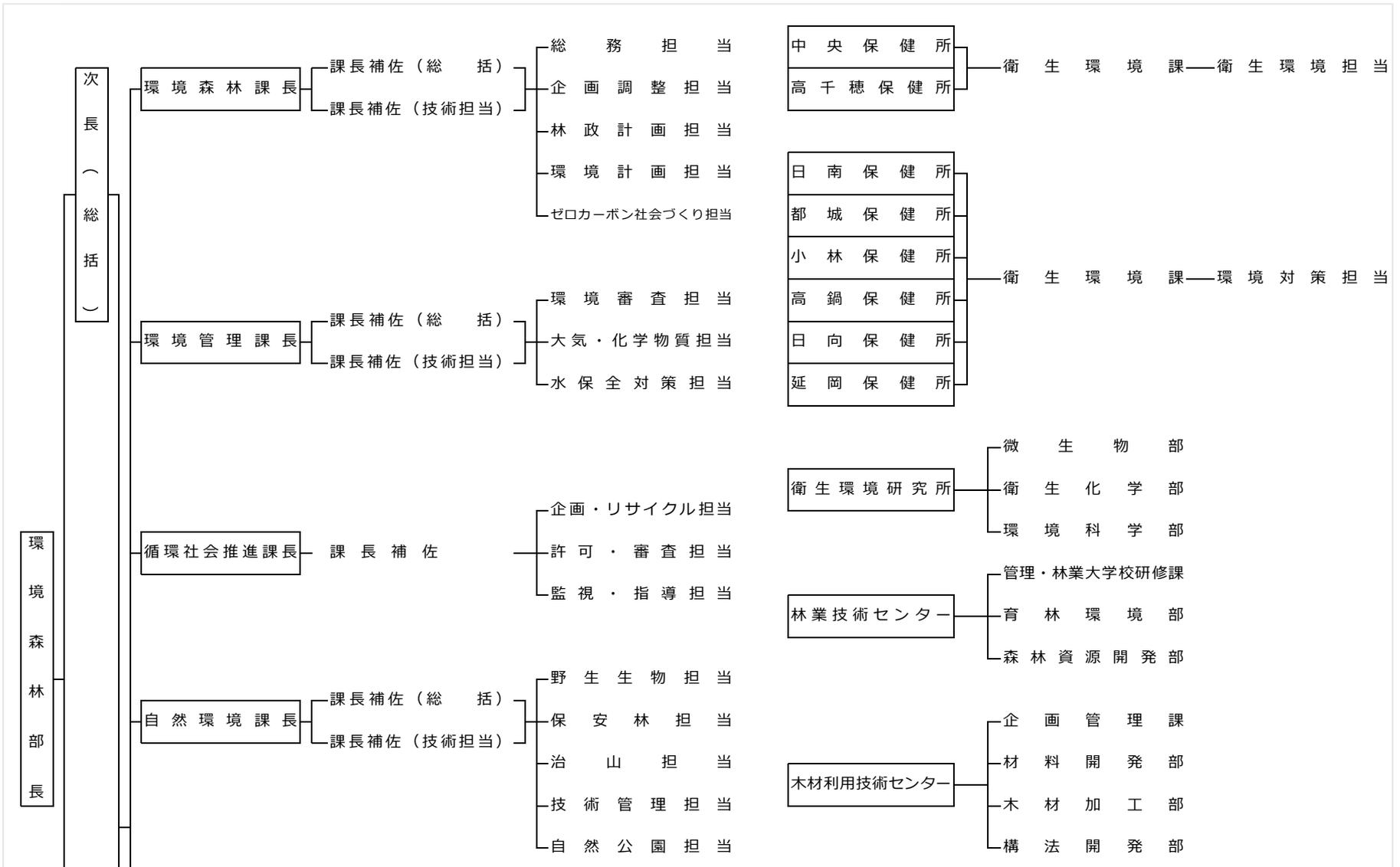
## 目次

	ページ
1 令和5年度環境森林部幹部職員名簿	3
2 令和5年度環境森林部執行体制	4 - 5
3 令和5年度環境森林部歳出予算（課別）	6
4 令和5年度環境森林部新規・重点事業	7 - 39

# 1 令和5年度環境森林部幹部職員名簿

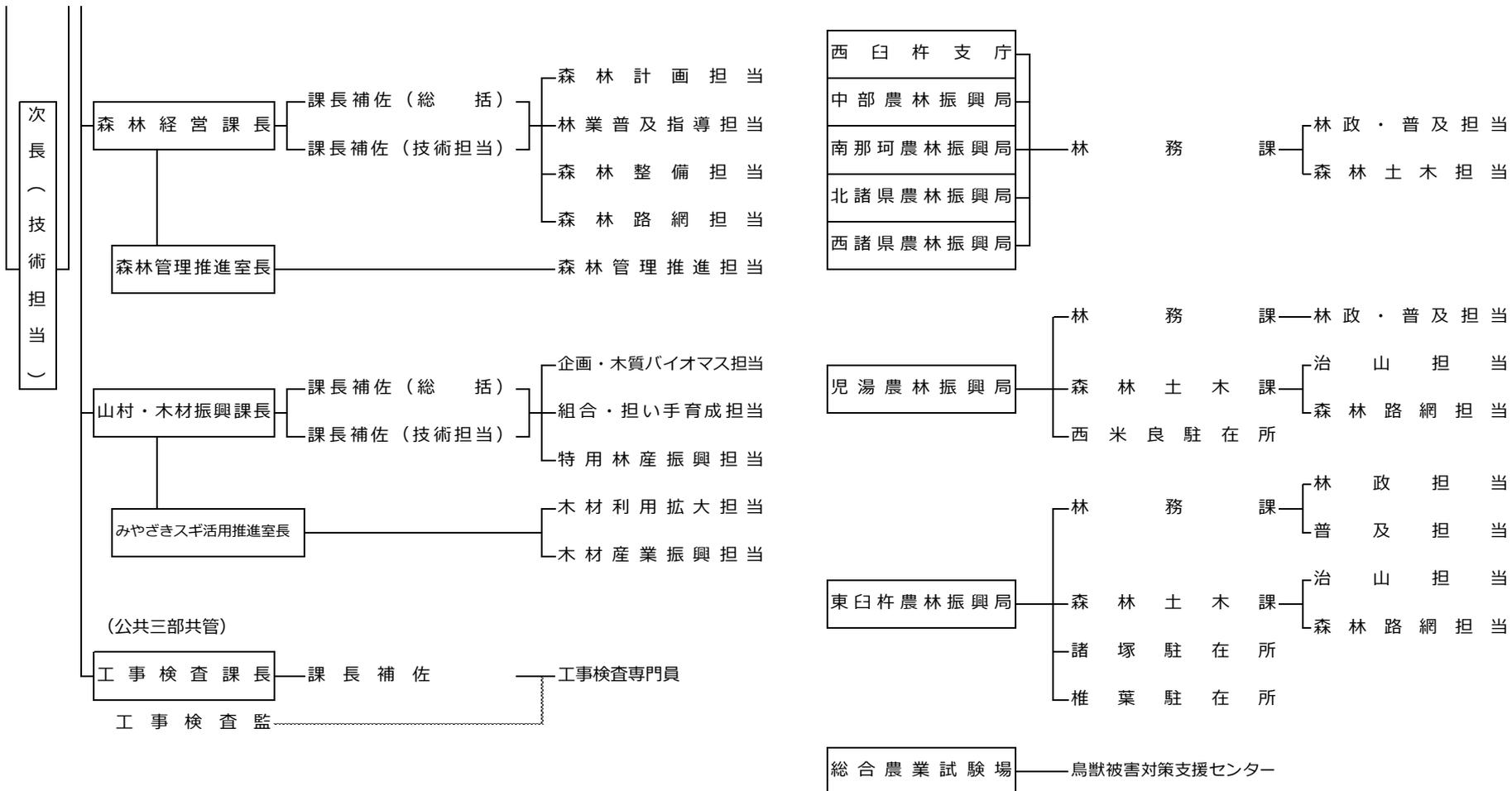
部長		とのところ ひろあき 殿所 大明	
次長（総括）		たしろ のぶあき 田代 暢明	
次長（技術担当）		まつい けんたろう 松井 健太郎	
課名	課長・室長等	課長補佐（総括）等	課長補佐（技術担当）
環境森林課	まつうら ましこ 松浦 好子	おくの しんいち 奥野 真一	たなか こうじ 田中 浩史
環境管理課	のぐち たつみ 野口 辰美	ながやま ひろひさ 永山 博久	のなか ゆうじ 野中 勇志
循環社会推進課	いまむら としひさ 今村 俊久	いしの たかひろ 石野田 孝啓	
自然環境課	かわばた しょういち 川畑 昭一	ぬくみ あきのぶ 温水 顕信	ながみね ともり 永峰 智徳
森林経営課	まつなが まさはる 松永 雅春 森林管理推進室長 ながた せいらう 永田 誠朗	ひらた しげき 平田 茂樹	やまぐち ゆうじ 山口 雄司
山村・木材振興課	ふたみ しげる 二見 茂 みやざきスギ活用推進室長 さきやま としき 笹山 寿樹	うど ともこ 宇土 智子	たけもり なおひこ 竹森 尚彦
工事検査課	ふがさ ともき (否笠 友紀) 工事検査監 きよふじ かつや 清藤 勝也	ゆげ ひろし (弓削 裕)	
林業技術センター	所長 いけだ たかゆき 池田 孝行	副所長 とみもと せいいち 冨元 精一	
木材利用技術センター	所長 うえの きよふみ 上野 清文		
(議会担当) 環境森林課企画調整担当 主幹 福留 麻衣			

## 2 令和5年度環境森林部執行体制



(次ページへ続く)

## 2 令和5年度環境森林部執行体制



### 3 令和5年度環境森林部歳出予算（課別）

歳出予算集計表（課別）

（単位：千円）

会計名	課名	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	比率 A/B	
一般 会 計	環境森林課	2,675,868	2,393,709	111.8%	
	環境管理課	353,148	363,745	97.1%	
	循環社会推進課	538,015	511,519	105.2%	
	自然環境課	3,623,148	3,798,703	95.4%	
	森林経営課	10,100,330	8,785,992	115.0%	
	山村・木材振興課	3,263,626	4,077,716	80.0%	
	小計	20,554,135	19,931,384	103.1%	
特別 会計	山林基本財産	森林経営課	125,317	140,345	89.3%
	拡大造林事業	森林経営課	208,832	214,698	97.3%
	林業改善資金	山村・木材振興課	901,832	902,868	99.9%
	小計	1,235,981	1,257,911	98.3%	
環境森林部 合計		21,790,116	21,189,295	102.8%	

## 4 令和5年度環境森林部新規・重点事業

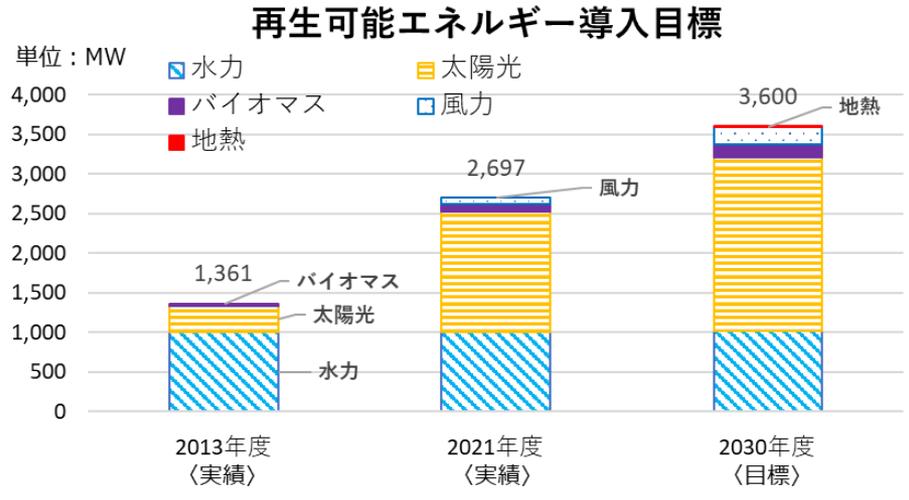
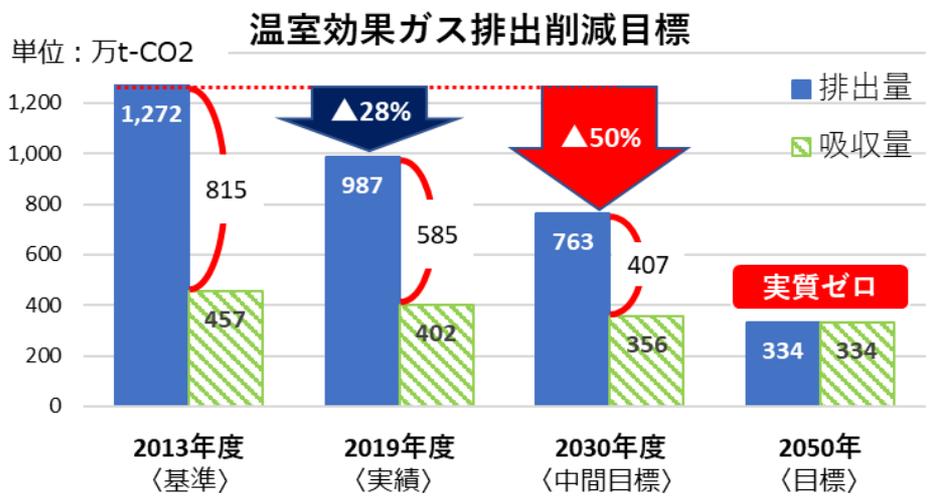
- 2050年ゼロカーボン社会づくりプロジェクト
  - ② 2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業
  - ③ ひなたゼロカーボン推進事業
  - ③ 脱炭素経営の実現に向けたGXモデル創出事業
  - ② 脱炭素化対策普及促進事業
- 再造林強化対策
  - ② 適切な森林経営促進事業
  - ② ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業
  - ③ 造林担い手インターンシップモデル事業
  - ③ 素材生産事業者による再造林推進モデル事業
- その他
  - ② 災害廃棄物対応力・連携強化事業
  - ② みやざきの狩猟を担う人材確保・育成事業
  - ③ 森林クラウドシステム強化事業
  - ③ 林業DX人材育成プログラム作成モデル事業
  - ② 特用林産業新規就業者ワーキング支援事業
  - ② ゼロカーボン社会に貢献する「みやざき材の家」普及促進事業

# 2050年ゼロカーボン社会づくりプロジェクト

## 本県のゼロカーボン社会実現に向けた4つの柱

- 省エネ・省資源の推進
- 再エネの導入拡大
- 森林吸収量の維持
- 環境保全を支える人材づくり

### 2030年度の目標



#### 省エネ・省資源の推進

- 県民のゼロカーボンに関する認知度 100%
- 脱炭素経営に取り組む大規模排出事業者の割合 100%
- 新築建物のうちZEH基準、ZEB基準相当の割合 100%

#### 再エネの導入拡大

- 電力消費に占める再エネ電力量の割合 100%
- 脱炭素先行地域 4地域
- 太陽光パネルを設置する具有施設数の割合 50%

#### 森林吸収量の維持

- 再造林率 80%

#### 環境保全を支える人材づくり

- 地球温暖化防止活動推進員 80人

国の再エネ交付金等を活用しながら、令和4年度当初・補正予算に引き続き、ゼロカーボン化を加速させる事業を展開

## 省エネ・省資源の推進

### 意識啓発・気運醸成

イベント開催や特設WEBサイトによる情報発信など、ゼロカーボンの気運を醸成

- ②2050年ゼロカーボン社会づくり  
プロモーション事業 (8,754千円)
- ②環境情報発信強化事業 (18,134千円)

### 省エネ・再エネ設備の導入等の支援

県民や事業者の太陽光発電設備の導入等に要する経費を補助

- ②新たなゼロカーボン推進事業 (254,000千円)

### 脱炭素経営の推進

セミナーの開催やアドバイザーの派遣等により事業者の脱炭素の取組を推進

- ②脱炭素経営の実現に向けた  
GXモデル創出事業 (15,515千円)
- ②脱炭素化対策普及促進事業 (2,797千円)

## 再エネの導入拡大



パンフレット



太陽光パネル



蓄電池 コージエレーション



脱炭素セミナー

## 森林吸収量の維持

### 適切な再造林の推進

森林整備事業等による造林・下刈り等への補助



造林

### 優良苗木の生産拡大の推進

品種の明確な優良苗木やコンテナ苗等の生産拡大を支援

### 積極的な木材利用の推進

商談会等のプロモーション活動や木造住宅の普及促進を通じた県産木材のPR



木造住宅

### 環境保全を支える人材づくり

地球温暖化防止活動推進センターの運営や推進員等による環境教育の実施

[継続]環境保全普及啓発推進事業 (22,532千円)

# 改 2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業



環境森林課 8,754千円  
【財源：環境保全基金】

## 事業の目的

ゼロカーボン社会の実現に向けた県民、事業者の気運醸成や行動変容の促進を図る。

## 事業の概要

- (1) 事業スキーム  
県  民間企業
- (2) 事業内容
  - ① 県民参加型イベントの開催  
県民の関心が高い衣食住とゼロカーボンに関連させたイベントの開催
  - ② ひなたゼロカーボン行動ブックの作成  
県民や事業者の具体的な行動を分かりやすく解説した冊子の作成・配布
  - ③ 特設WEBサイトの管理運営  
令和4年度に開設したゼロカーボン特設WEBサイトの管理運営
- (3) 成果指標  
ゼロカーボンを意識して行動している県民の割合 令和7年度：50%  
※参考値（R3）「省エネ行動に積極的に取り組みたい」と回答した県民の割合：38%



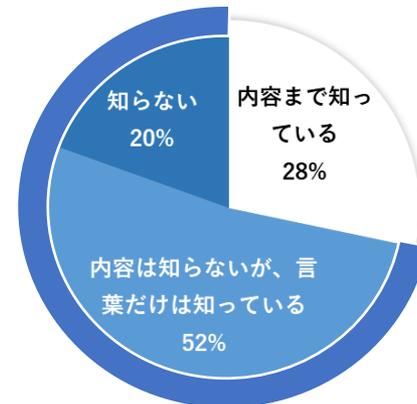
## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 【別紙】改 2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業

## 現状と課題

- ・ゼロカーボンの達成には、県民・事業者一人ひとりが意識して取り組む必要
- ・県民意識調査（令和3年度）によると、「ゼロカーボン」が十分に認知されておらず、取組の効果や方法について多くのとまどいが見られる状況
- ・具体的な行動等について、周知啓発の強化が必要



ゼロカーボンの認知度

## 事業内容及び効果

### ①県民参加型イベント



### ②行動ブックの作成



(イメージ)

### ③特設WEBサイトの管理運営

- ・省エネ・再エネ取組事例の発信
- ・補助金情報の発信
- ・ゼロカーボン関連動画の配信 など



### 【効果】

- ゼロカーボンの認知度向上
- 県民の行動変容の促進

脱炭素型ライフスタイル  
への転換

# 新 ひなたゼロカーボン推進事業



環境森林課 254,000千円

【財源：国庫(再エネ交付金)、大規模災害対策基金】

## 事業の目的

住宅や事業所等への太陽光発電設備や省エネ設備の導入等を支援することにより、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた温室効果ガス排出削減を図る。

## 事業の概要

(1) 事業スキーム 県 補助 → 実行団体 補助 → 県民、県内事業者

### (2) 事業内容

事業区分	事業内容	補助対象者	補助率・額
①太陽光発電設備導入	太陽光発電設備を導入する経費を支援	個人	3.5万円/kW
		事業者	3万円/kW※
②蓄電池導入	①と併せて蓄電池を導入する経費を支援	個人	1/3以内 (上限5万円/kWh)
③高効率給湯器導入	給湯器等をコージェネレーションに更新する経費を支援	個人、事業者	1/2以内
④断熱改修	窓ガラス等の断熱性能を向上させる改修経費を支援	個人	1/3以内 (上限120万円)

※BCP(事業継続計画)を策定済み又は策定予定の場合、6万円/kW

(3) 成果指標 CO2排出量 7,888t-CO2/年削減 (令和8年度)

## 事業の期間

令和5年度～令和8年度

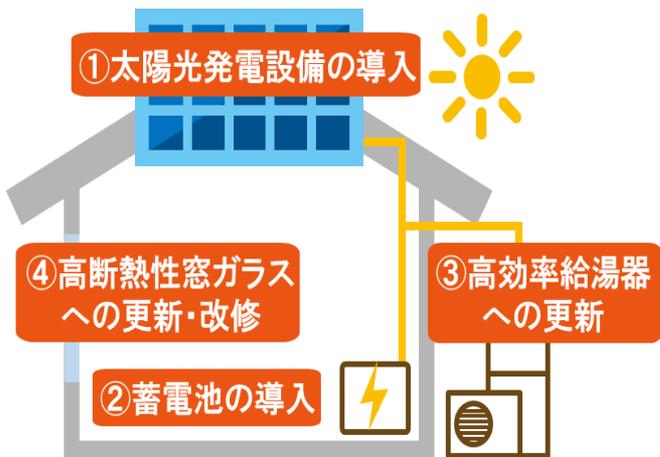
## 現状と課題

- ・ 本県の温室効果ガス排出量は減少傾向
- ・ 2030年の50%削減や、2050年ゼロカーボン社会の実現には、住宅や事業所における再エネ・省エネの取組を継続的に支援することが必要

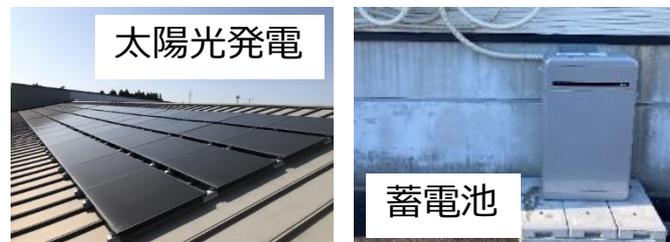


## 事業内容及び効果

### 取組イメージ (住宅)



### 取組イメージ (事業所)



### 【効果】

- 再エネへのエネルギー転換
- 省エネ性能の向上

住宅や事業所における  
温室効果ガス排出削減

# 新 脱炭素経営の実現に向けたGXモデル創出事業

環境森林課 15,515千円  
【財源：一般財源】

## 事業の目的

県内事業者の温室効果ガス(GHG)排出量を可視化するとともに、エネルギー転換などの取組を支援することにより、事業活動における排出量の削減を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

#### ① GHG見える化事業



事業スキーム：県 サービス提供事業者 県内事業者(50社程度)

事業内容：GHG排出量の可視化及び分析が可能なウェブサービスを活用し、県内事業者に対してサービス提供事業者から排出削減につながる省エネなどの取組を助言

#### ② GXアドバイザー派遣事業



事業スキーム：県 コンサルタント 県内事業者(10社程度)

事業内容：コンサルタントを県内事業者に派遣し、事業活動の特性に応じたエネルギー転換などの脱炭素の取組※を提案

※ エネルギー利用の高効率化、未利用熱の活用 等

### (2) 成果指標

県域の産業部門における温室効果ガス排出量全体の1割を削減（令和7年度）

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

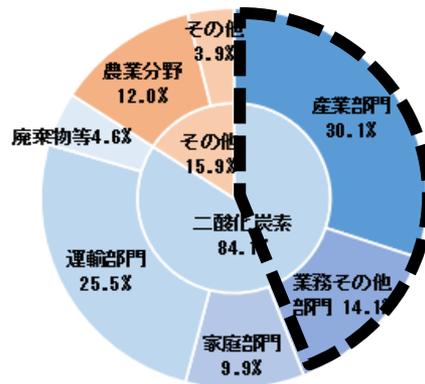
# 【別紙】**新**脱炭素経営の実現に向けたGXモデル創出事業

※GX：グリーントランスフォーメーション

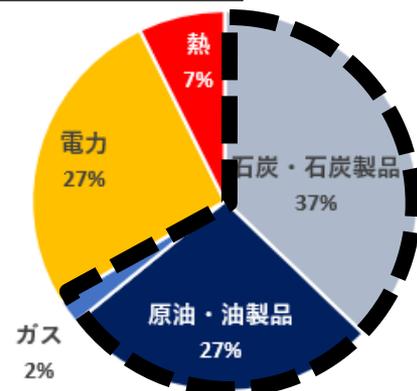
## 現状と課題

- ・事業活動に伴う産業・業務部門からの排出が全体の4割以上を占める
- ・さらに産業部門では、化石燃料の使用に伴う排出が約2/3を占める
- ・これまで、機器の省エネ性能向上等により一定の削減は達成しているものの、さらなる削減には、化石燃料のエネルギー転換などの取組が不可欠

2019年度温室効果ガス排出状況



部門別排出状況



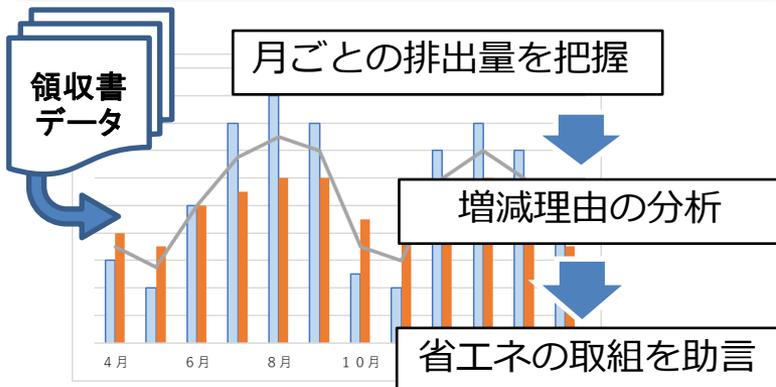
産業部門における排出要因

## 事業内容及び効果

※公募により委託するウェブサービス、コンサルタントを選定

①ウェブサービス※を活用した温室効果ガス排出量の可視化

②アドバイザー※派遣による事業活動に応じた削減策の提案



# 改 脱炭素化対策普及促進事業

環境森林課 2,797千円

【財源：環境保全基金・一般財源】

## 事業の目的

ゼロカーボン社会の実現に向けて、再エネや省エネに関するセミナーの開催やモデルとなる事例の情報発信等を実施し、県内事業者の脱炭素化の取組の促進を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業スキーム

① 県  民間企業 ② 県

### (2) 事業内容

#### ① 脱炭素化対策促進事業

- ・ 事業者向けの再エネ・省エネセミナーの開催
- ・ 先進事業者の取組に関する現地見学会の実施
- ・ 優良事例等の情報発信

#### ② 優良事業者表彰事業

特に優れた温室効果ガス排出抑制に取り組んだ事業者を表彰

### (3) 成果指標

セミナー参加事業者における脱炭素化の取組の実施事業者数  
令和7年度：25件



事業者向け省エネセミナー



優良事業者の表彰

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

## 【別紙】

# 改 脱炭素化対策普及促進事業

### 現状と課題

- ・ゼロカーボンの達成には、「省エネ」と「再エネ」を複合的に取り組むことが効果的
- ・省エネと再エネについて一体的に普及啓発するとともに、優良事例の横展開を図り、事業者の脱炭素化の取組を拡大する必要がある

#### 省エネ



(例)照明のLED化

#### 再エネ



(例)屋根に設置した太陽光パネル

蛍光灯からの更新  
で約7割の削減



自家発電による  
購入電力の削減

### 事業内容及び効果

#### ①脱炭素化対策促進

##### 事業者向けセミナー



##### 現地見学会の開催



(例)県内ZEB事例

#### ②優良事業者表彰



#### 【効果】

事業所における  
脱炭素の取組の拡大

# 再造林対策の強化について

## <これまでの取組>

### 1 適切な再造林の推進

森林整備(造林・下刈り等)や、公益上重要な森林における速やかな再造林の支援、主伐・再造林の一貫作業等の推進

- 森林整備事業  
(R4予算額：2,182,832千円)
- 水を貯え、災害に強い森林づくり事業  
(R4予算額：161,354千円)
- 伐採と造林の連携による再造林推進事業  
(R4予算額：43,450千円) など

### 2 再造林の効率化・省力化の推進

ドローンによる苗木運搬や動力ドリルによる植栽軽労化の実証、スマート林業技術の導入支援、レーザ計測データを活用した森林施業モデルの検討等を推進

- 森林整備労務軽減対策事業  
(R4予算額：8,000千円)
- スマート林業導入支援事業  
(R4予算額：50,014千円)
- 新たな森林調査システム検証事業  
(R4予算額：15,500千円) など

### 3 優良苗木の生産拡大の推進

採穂園の造成や苗木生産施設整備の支援等により、品種の明確な優良苗木の安定供給や、年間通じて植栽が可能なコンテナ苗の生産拡大を推進

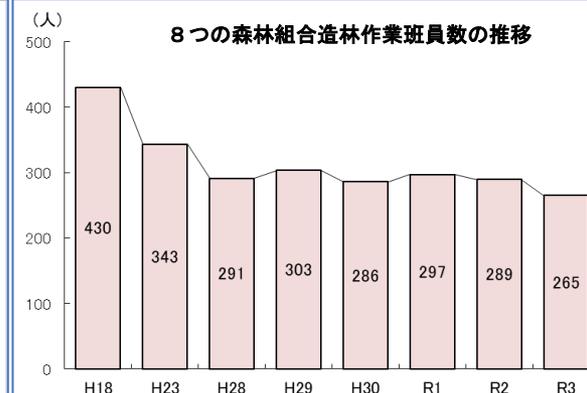
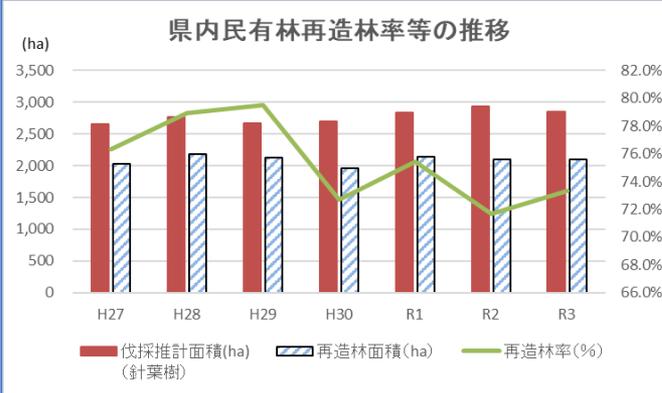
- 「品種の明確な優良苗木」生産拡大推進事業  
(R4予算額：68,228千円)
- 成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業  
(R4予算額：21,520千円) など

## <現状と課題>

「持続可能なみやぎきの森林・林業・木材産業の確立」のためには、「伐って・使って・すぐ植える」森林資源の循環サイクルを推進することが必要不可欠であるが、現状では、再造林率は70%台に留まっている。

#### 【再造林が進まない要因】

- 森林所有者の再造林意欲の低下
- 造林・下刈作業従事者の不足
- 造林を行う事業者の不足



## <再造林対策を強化するため、新たに取り組む対策（再造林強化対策）>

①再造林の意識醸成及び推進体制の強化

②造林作業を担う人材の確保・育成

③造林に取り組む事業者の育成

## < R 5 年度に新たに取り組む「再造林強化対策」の具体的な事業内容 >

### 再造林の 意識醸成及び 推進体制の強化

#### ② 適切な森林経営促進事業

適切な森林経営普及・啓発事業（予算額：1,500千円）

- ▶ 森林所有者等に対する相談窓口の周知などチラシ等による広報の強化

#### ② ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業

ひなたのチカラ林業経営者支援体制強化事業（予算額：4,000千円）

- ▶ ひなたのチカラ林業経営者に関する新規登録等の相談対応や指導等の支援体制強化

### 造林作業を 担う人材の 確保・育成

#### ③ 造林担い手インターンシップモデル事業（予算額：10,200千円）

受入体制の調査等及びお試し造林（インターンシップ）の実施

- ▶ 森林組合別に作業条件・地域環境・労働環境等の調査及び受入体制を支援
- ▶ 未経験者でも就業体験しやすい安全な造林作業のインターンシップの実施

#### ② ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業

造林保育推進事業（予算額：5,000千円）

- ▶ 造林保育作業に従事する新規就業者の継続雇用に取り組む事業体を支援

### 造林に 取り組む 事業体の育成

#### ③ 素材生産事業体による再造林推進モデル事業（予算額：11,680千円）

新規参入推進事業・継続実施支援事業

- ▶ 再造林に取り組む事業体に対し、コスト増となっている経費を支援

造林補助システム研修事業

- ▶ 再造林に取り組む事業体に対し、造林補助システムに関する研修会を実施

#### ② ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業

新規造林参入促進事業（予算額：5,000千円）

- ▶ 造林事業への参入に必要な安全衛生装備・装置の導入等を支援

# 改 適切な森林経営促進事業

森林経営課 3,993千円

【財源：国庫、森林環境譲与税基金、一般財源】

## 事業の目的

再造林を含めた適切な森林経営について、森林所有者の意識醸成を図るとともに、伐採事業者に適正な伐採を促すことにより、持続的な森林経営を推進する。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み



### (2) 事業内容

- ① 適切な森林経営普及・啓発事業  
森林経営に関する相談窓口等を周知するための新聞広告やチラシ配布等の実施
- ② 適正な伐採指導事業（補助率 1/2以内）  
適正な伐採を指導するための伐採パトロールの支援
- ③ 適正な伐採推進事業  
適正な伐採に関する研修会の開催等



伐採パトロール



研修会

### (3) 成果指標

無断伐採等に関する相談件数  
現状（令和3年度）14件 → 令和7年度 0件

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 改 適切な森林経営促進事業

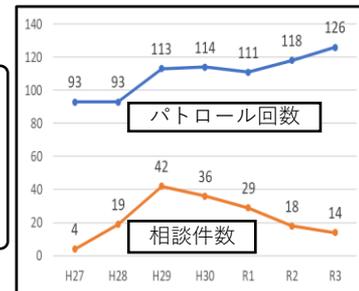
## 現状と課題

### 【現状】

- 森林所有者の再造林を含む森林経営意欲の低下
- 伐採パトロールによる伐採指導や研修会の開催等により無断伐採の相談が減少

### 【課題】

- 森林所有者の意識醸成が必要
- 継続した取組が必要



## 事業内容及び効果

- ①適切な森林経営普及・啓発事業  
新聞広告やチラシ配布等による相談窓口の周知など広報の強化



- ②適正な伐採指導事業  
各流域毎に実施する伐採パトロールの支援



- ③適正な伐採推進事業  
伐採事業者等を対象とした研修会の開催



【効果】 適切で持続的な森林経営の推進

# 改 ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業

山村・木材振興課 14,500千円

【財源：国庫、林業担い手対策基金、森林環境譲与税基金】

## 事業の目的

意欲と能力のある林業経営者として登録した「ひなたのチカラ林業経営者」について、造林保育作業への新規参入を支援することなどにより、再造林を担う事業体を育成するとともに、人材の確保・育成を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み

①県  民間団体 ②③県  ひなたのチカラ林業経営者

### (2) 事業内容

#### ① ひなたのチカラ林業経営者支援体制強化事業

新規登録を希望する事業体や更新の必要な事業体に対する  
相談対応、審査・指導、助言等を実施

#### ② 新規造林参入促進事業（補助率 1 / 2 以内）

新たに造林事業を開始するひなたのチカラ林業経営者に対して、  
造林作業に関する技術の習得・安全衛生研修、資機材の整備等を支援

#### ③ 造林保育推進事業（補助率 定額）

ひなたのチカラ林業経営者による造林保育作業に従事する新規就業者の継続雇用の取組を支援

### (3) 成果指標

直営で再造林に取り組むひなたのチカラ林業経営者  
現状（令和3年度） 38者 → 令和7年度 47者



下刈り作業

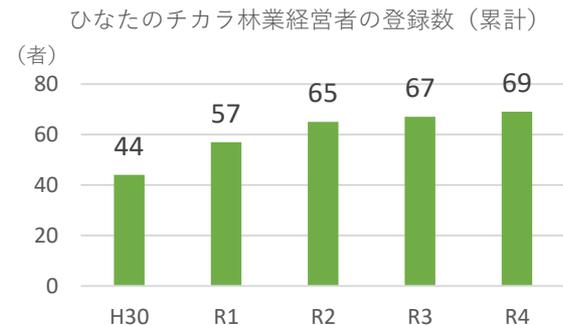
## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 【別紙】 **改** ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業

## 現状と課題

- ・「ひなたのチカラ林業経営者」は、森林経営管理制度の担い手として、伐採のみならず再造林への取組や、法令や行動規範の遵守が求められている（令和4年12月現在69者）
- ・新規登録者を増加させる取組や、素材生産業者自らが再造林を実施する体制づくりが必要



## 事業内容及び効果

### ① ひなたのチカラ林業経営者支援体制強化事業

新規登録に関する相談や、登録申請書作成事務等の指導、伐採・造林に関する行動規範の策定、各種助成制度等の活用をアドバイス

### ② 新規造林参入促進事業

新たに造林班を設置した場合などに、「刈払機取扱作業安全衛生教育」等の受講費用やヘルメット、防振（防蜂）手袋、防護服、安全服、林内通信機器、植林用自動穴掘機械等の資機材の導入費用を支援

### ③ 造林保育推進事業

造林保育作業に従事する新規就業者1人当たり3年間で上限額100万円を助成



**【効果】 再造林を担う事業体の育成、人材の確保・育成**

# 新 造林担い手インターンシップモデル事業

山村・木材振興課 10, 200千円  
【財源：国庫、森林環境譲与税基金】

## 事業の目的

造林作業の主要な担い手である森林組合において造林作業のインターンシップを実施し、新規就業者を確保することにより、再造林を推進する。

## 事業の概要

- (1) 事業の仕組み  
県 → 委託 → 民間企業
- (2) 事業内容
  - ① 受入体制支援  
インターンシップの受入先となる森林組合の作業条件・労働環境等の調査や受入体制確立に向けた指導・支援を実施
  - ② お試し造林  
安全に実施可能な造林作業のインターンシップを実施
- (3) 成果指標  
事業実施による新規就業者の確保  
令和5～7年度（3年間） 10人



ドローンによる苗木運搬



運搬した苗木の開封



苗木の植付作業

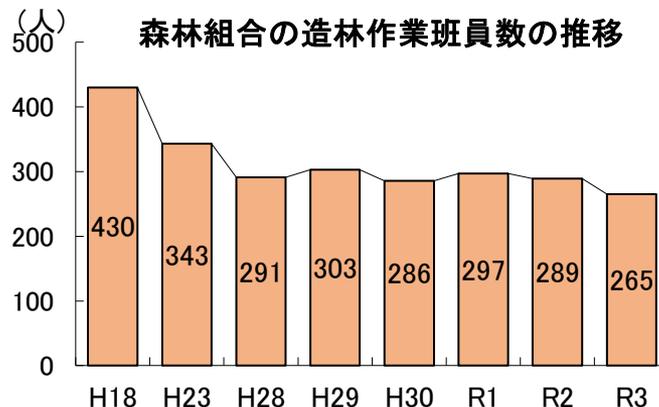
## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

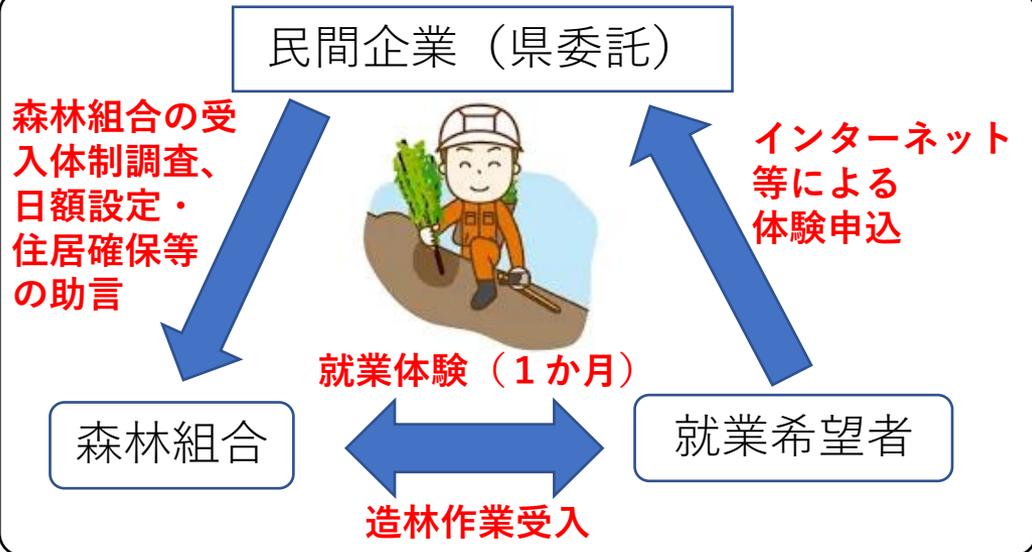
## 現状と課題

- ・ 再造林は主に森林組合が担っているが、造林作業班員数の減少により、再造林の要望に十分応えられていない。
- ・ 都市圏から地方移住への関心は年々高まっており、地方への人材還流を促進するチャンス。

森林組合の造林作業班員数の推移



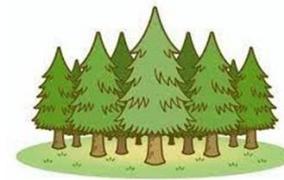
## 事業内容及び効果



- ・ 未経験者でも就業体験しやすい環境を整備

- ・ 再造林を担う新規就業者を確保

- ・ 再造林の推進



# 新 素材生産事業体による再造林推進モデル事業

森林経営課 11,680千円  
【財源：国庫、森林環境税基金】

## 事業の目的

素材生産事業体による再造林への参入を促進することにより、新たな造林担い手の育成を図り、伐採後の速やかな再造林を推進する。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み



### (2) 事業内容

#### ① 新規参入推進事業（補助率 定額、214千円／ha）

新たに再造林に取り組む素材生産事業体を実施する地拵えや植栽作業の掛かり増し費用と作業期間における機械損料の支援

#### ② 継続実施支援事業（補助率 定額、118千円／ha）

再造林の実績のある素材生産事業体を実施する地拵え、植栽作業期間における機械損料の支援

#### ③ 造林補助システム研修事業

素材生産事業体を対象とした森林整備事業及び造林補助システムに関する研修会の開催

### (3) 成果指標

伐採と造林の連携による再造林面積 現状（令和3年度）302ha → 令和7年度 400ha



植栽作業

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 【別紙】**新** 素材生産事業体による再造林推進モデル事業

## 現状と課題

- ① 造林を行う事業体の不足等の要因により、再造林率は70%台前半で推移している。（目標80%）
- ② 森林組合造林作業班員の減少及び高齢化により、新たな造林担い手として素材生産事業体への期待が高まっているが、造林への新規参入は少ない。
- ③ 地拵え・植栽作業に不慣れな素材生産事業体は、森林組合に比べて造林経費が割高となり、造林作業期間中は伐採の休止により、高性能林業機械の稼働停止などの損失が発生する。
- ④ 素材生産事業体が造林に取り組む場合、造林補助制度の精通や申請事務の能力向上が必要となる。

## 事業内容及び効果

### ①新規参入推進事業

#### 新たに再造林に取り組む素材生産事業体への支援

- 地拵えや植栽作業の掛かり増し費用
- 造林作業期間における高性能林業機械の損料



### ②継続実施支援事業

#### 既に再造林に取り組んでいる素材生産事業体への支援

- 造林作業期間における高性能林業機械の損料



### ③造林補助システム研修事業

森林整備事業の仕組みや造林補助システムの操作方法等の研修会



## 効果

造林を担う新たな事業体の育成



伐採後の速やかな再造林

# 改 災害廃棄物対応力・連携強化事業

循環社会推進課 9,168千円

【財源:大規模災害対策基金、産業廃棄物税基金、一般財源】

## 事業の目的

災害廃棄物の処理主体である市町村職員等の危機意識の向上や知識習得を図るとともに、県、市町村及び関係団体等との連携体制を構築する。

## 事業の概要

### (1) 事業スキーム

県  一般社団法人宮崎県産業資源循環協会

### (2) 事業内容

#### ① 災害廃棄物処理対策ネットワーク会議の運営

県、市町村及び関係団体による災害廃棄物対策の連携強化を目的とした会議の運営  
関係機関の調整役となるコーディネーターの配置

#### ② 講習会・図上演習の実施

被災自治体の経験を学ぶ講習会や県、市町村及び関係団体による発災時対応の図上演習の実施

#### ③ 市町村災害廃棄物処理計画等の改定支援

市町村の計画や行動マニュアルの見直しに対する、専門家による支援

### (3) 成果指標

3年間で全市町村が災害廃棄物処理計画の点検を実施し、行動マニュアルを策定



図上演習

## 事業の期間

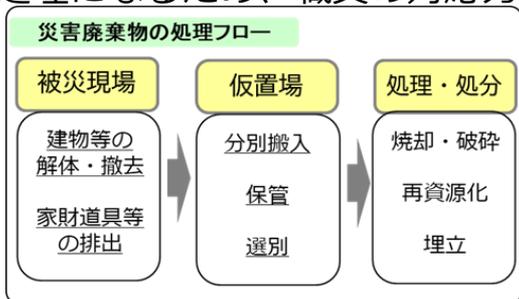
令和5年度～令和7年度

# 【別紙】 改 災害廃棄物対応力・連携強化事業

## 現状と課題

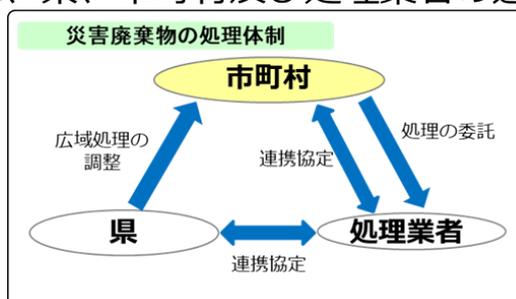
### 【職員の対応力向上】

- 災害発生時は、仮置場の設置・運営など通常と異なる処理になるため、職員の対応力向上が必要

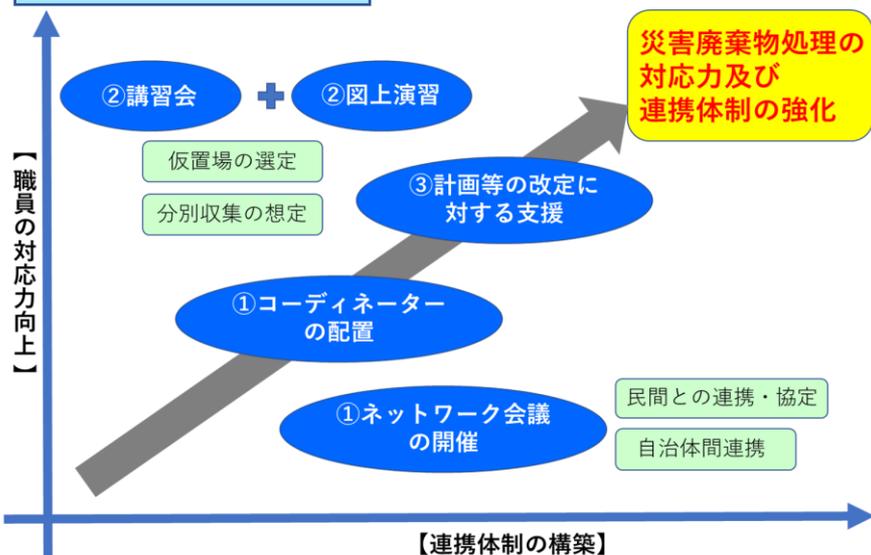


### 【連携体制の構築】

- 短期間に大量に発生する災害廃棄物を処理するためには、県、市町村及び処理業者の連携が必要



## 事業内容及び効果



【被災現場（浸水）】



【災害廃棄物の発生】



【仮置場の処理①】



【仮置場の処理②】

出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル [http://kouikishori.env.go.jp/photo\\_channel/](http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

# 改 みやぎの狩猟を担う人材確保・育成事業

自然環境課 3,456千円  
【財源：一般財源】

## 事業の目的

県民の狩猟への関心を高めるイベント等を実施するとともに、初心者や経験者向け講習会の開催等により、狩猟者の確保・育成を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業スキーム

①、②県  民間団体      ③県  市町村  有害鳥獣捕獲を担う狩猟者

### (2) 事業内容

- ① 「狩猟について知ろう！」イベント開催  
狩猟免許取得の手続きや、狩猟の実践に関する相談会等を行うイベントを実施
- ② 狩猟者育成安全等講習事業  
新規免許取得希望者への初心者講習会や経験者を対象とした技術向上講習会の開催等
- ③ 狩猟免許取得促進事業（補助率 1 / 2 以内）  
狩猟免許を取得する経費の助成を行う市町村を支援

### (3) 成果指標

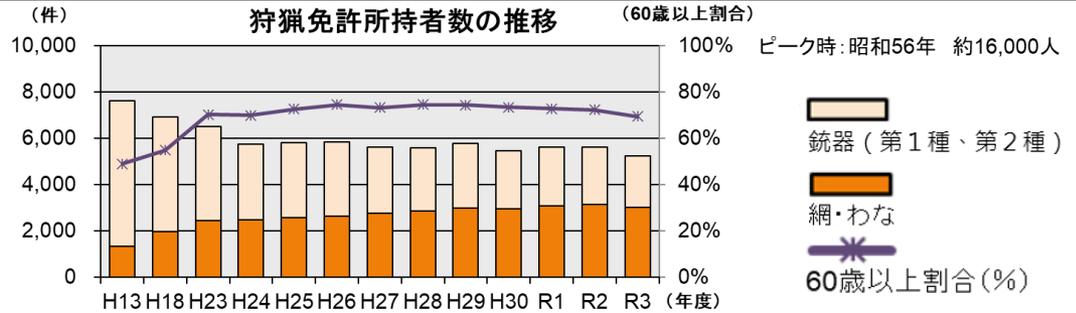
狩猟免許所持者数 現状（令和3年度）5,236人 → 令和7年度 5,500人

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

## 現状と課題

狩猟者が減少し、高齢化が続く中、適正な捕獲を実施していくためには、新規狩猟者の確保・育成を推進する必要がある。



## 事業内容及び効果

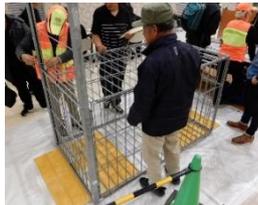
### ① 「狩猟について知ろう！」

#### イベント開催 (新規)

- ・ 県民への狩猟のPRや、興味がある方への狩猟免許取得相談等を実施



狩猟免許取得相談



箱わなの実演



ハンティング模擬体験



模造銃の展示

### ② 狩猟者育成安全等講習事業

- ・ 射撃実習や捕獲及び安全面等の技術向上



狩猟初心者・経験者への講習会

- ・ 新規免許取得に向けた知識・技術の習得

### ③ 狩猟免許取得促進事業

- ・ 狩猟免許取得経費の一部助成による新規免許取得の促進 (県、市町村合わせて2/3以内の助成)



狩猟免許取得経費の一部助成

狩猟経験者の  
技術向上・育成



新規狩猟免許  
取得者の確保

【効果】 狩猟者を確保・育成することにより、有害鳥獣の捕獲が促進され、農林作物の被害軽減が図られる。

# 新 森林クラウドシステム強化事業

森林経営課 15,000千円

【財源：国庫、森林環境譲与税基金】

## 事業の目的

森林クラウドシステムの機能拡張に向け、県や市町村が所有する森林に関するデータの搭載に係る詳細設計などを行い、林業事業者等の森林情報活用の利便性向上や森林計画策定の効率化及び森林経営管理制度の推進を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み

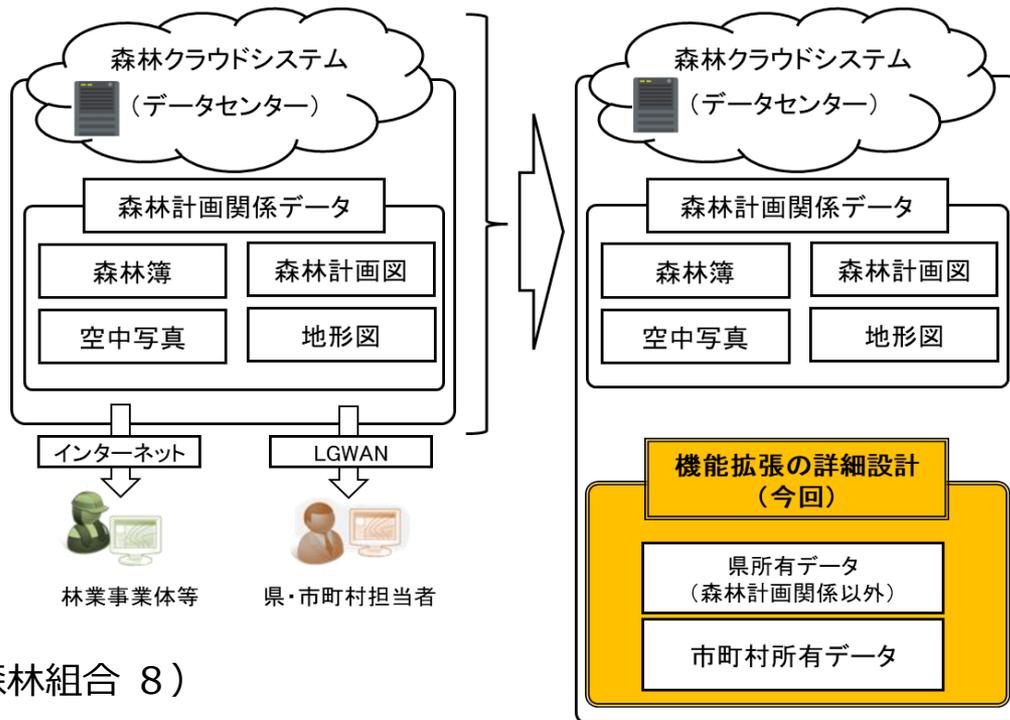
県 民間企業

### (2) 事業内容

- ① 県が所有する森林計画関係以外のデータの搭載に係る詳細設計
- ② 市町村が所有する森林に関するデータの搭載に係る詳細設計
- ③ 既存の森林情報管理システムの運営見直しの検討

### (3) 成果指標

システムを使用する市町村・森林組合の数  
令和7年度 34（全市町村26 全森林組合8）



## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

現状と課題

【現状】

令和4年度に、ネット経由で森林情報にアクセスして閲覧・取得ができる森林クラウドシステムを構築  
(令和5年度に試験運用予定)

【課題】

県・市町村・林業事業体等のさらなる業務効率化、利便性の向上に向けては、森林計画関係以外の新たな森林情報を搭載するためのシステムの機能拡張が必要

事業内容及び効果

① 県が所有する森林計画関係以外のデータの搭載に係る詳細設計  
県が所有する造林等データ搭載に係る詳細設計

② 市町村が所有する森林に関するデータの搭載に係る詳細設計  
市町村が所有するレーザ計測等データ搭載に係る詳細設計

③ 既存の森林情報管理システムの運営見直しの検討  
森林クラウドシステム構築に伴う既存システムの運営経費の削減



【効果】

- 林業事業体等の経営効率化  
森林情報活用の利便性向上、  
森林経営計画作成の効率化
- 市町村の業務効率化  
市町村森林整備計画策定の  
効率化、森林経営管理制度  
の推進
- 県の業務効率化  
地域森林計画策定の効率化

# 新 林業DX人材育成プログラム作成モデル事業

森林経営課 10,034千円  
【財源：国庫、一般財源】

## 事業の目的

デジタル技術等を活用し林業現場を変革できる人材の育成を行うためのプログラムの作成及び実証等により、林業DXを担う人材を育成し、林業経営の効率化・省力化等を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業の仕組み

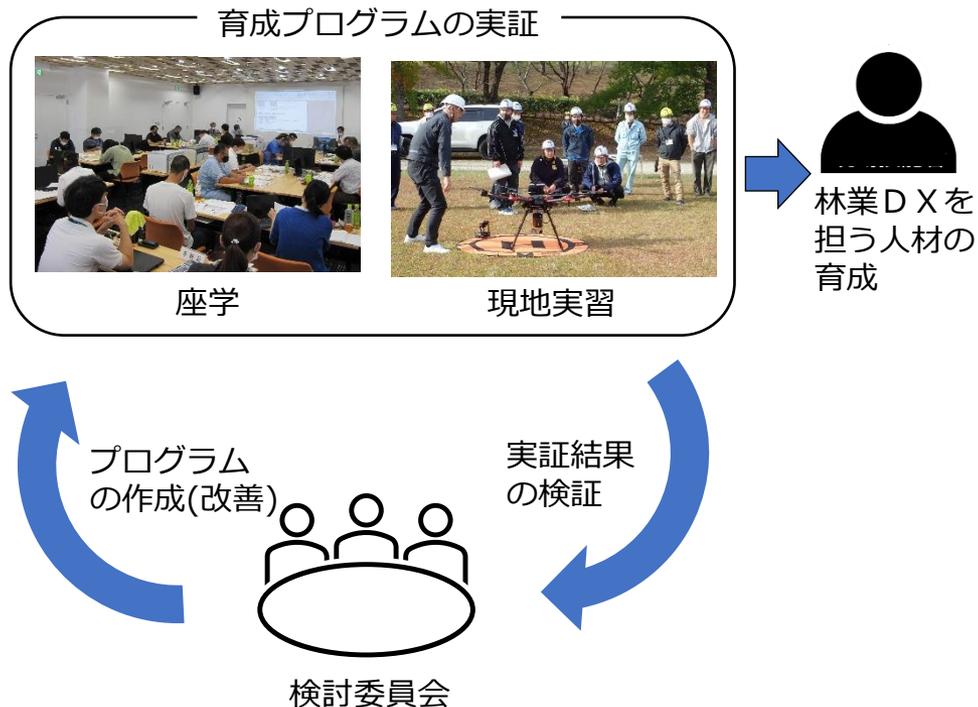
県  民間企業

### (2) 事業内容

- ① 林業DX人材育成プログラムの作成・実証  
林業DXの視点を経営者に持たせるとともに、実務を担える人材を育成するためのプログラムの作成・実証と結果の検証
- ② プログラム検討委員会の開催

### (3) 成果指標

林業DX人材育成プログラム研修受講者数  
令和6年度 60人



## 事業の期間

令和5年度～令和6年度

# 【別紙】 **新** 林業DX人材育成プログラム作成モデル事業

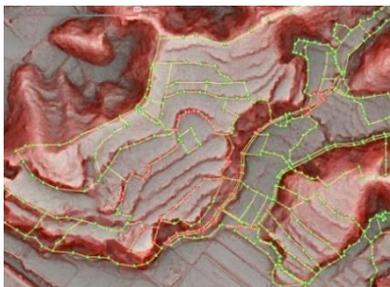
## 現状と課題

- ・持続可能な林業経営と林業・木材産業の成長産業化を図るためには、デジタル技術等を活用したスマート林業の推進が不可欠であるが、十分に進んでいない。
- ・スマート林業の推進には、林業経営者の意識の醸成や技術者のデジタルリテラシー（情報活用能力）の向上を図る必要がある。

## 事業内容及び効果

○育成プログラムの作成・実証・検証

### 育成プログラムの内容（イメージ）



レーザ計測データ等  
を利用した森林境界  
の明確化



リモートセンシン  
グ技術を活用した  
森林管理



苗木等運搬用ドローンの活用や下刈  
機械の導入による作業の省力化



【効果】 林業DXを担う人材の育成により、森林経営の効率化・省力化等が図られる。

# 改 特用林産業新規就業者ワーキング支援事業

山村・木材振興課 17,250千円  
【財源：国庫、一般財源】

## 事業の目的

特用林産業の作業条件、地域環境等の可視化による仕事のPRやお試し就業に加え、技術研修の実施、研修受講者への給付金等により担い手の確保・育成を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業スキーム



### (2) 事業内容

① 中山間地域での特用林産業仕事づくりモデル構築事業  
特用林産業の作業条件や地域環境、労働環境等を整理し、可視化するとともに就業前のお試し就業等を実施

② 山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業（補助率 1 / 2 以内）  
研修受講者への給付金や研修生を受け入れる生産者に対する謝金、研修終了後に就業した者等に対する給付金の補助を行う市町村を支援

### (3) 成果指標

事業実施による新規就業者の確保 令和5～7年度（3年間）  
原木しいたけ：9人、木炭：6人



原木しいたけ生産



木炭生産

## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 【別紙】 改 特用林産業新規就業者ワーキング支援事業

## 現状と課題

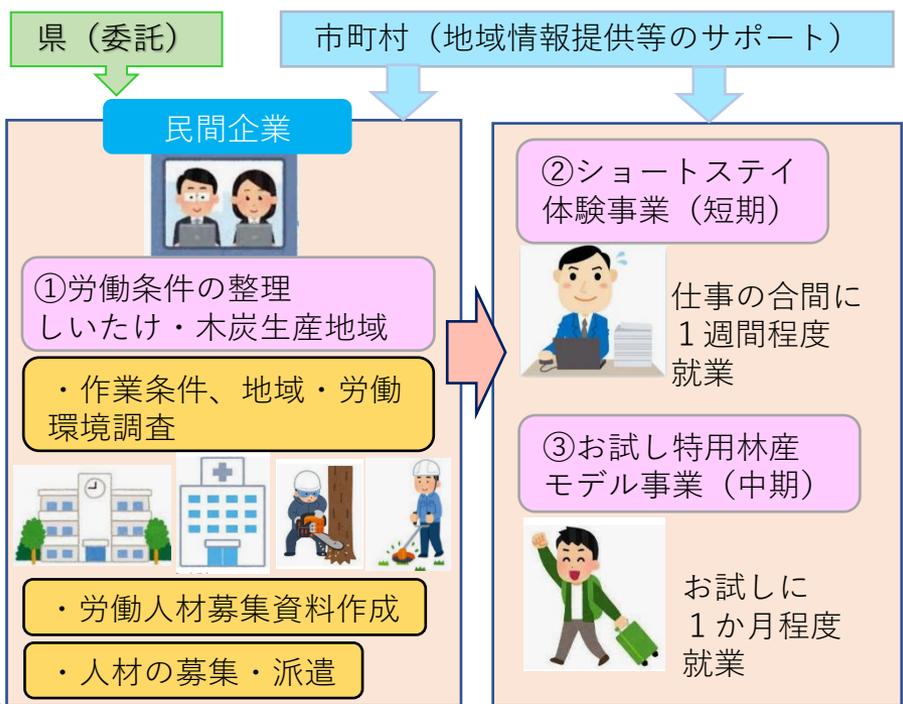
- ・ 乾しいたけは全国2位、白炭は全国3位の生産量を誇るものの、近年、生産者の高齢化や後継者不足により生産量及び生産者が減少
- ・ 産地ブランドを維持し、山村地域の活性化を図るためには新規就業者の確保が不可欠
- ・ 令和元年度からの担い手育成支援により5名が就業しているが、間口を広げた新たな取組が必要

## 事業内容及び効果

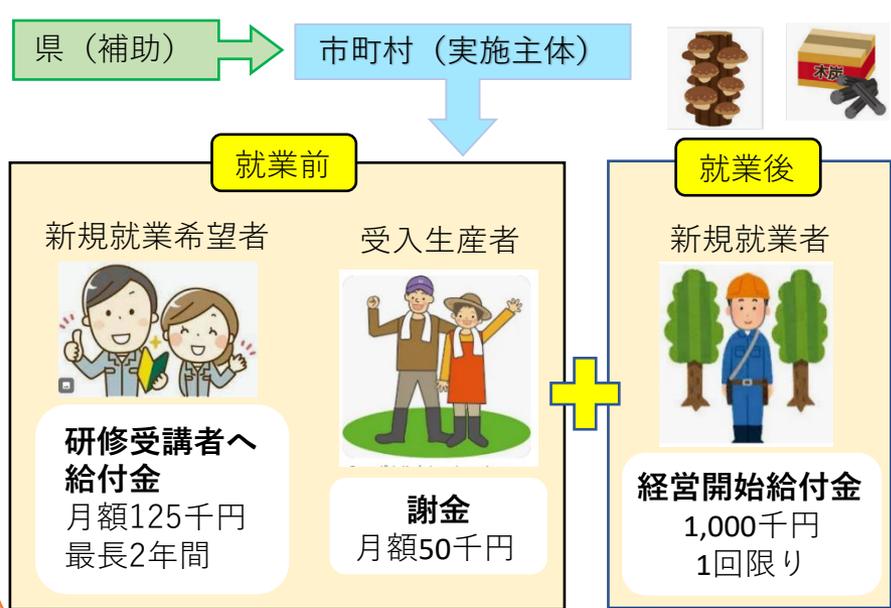
新たな人材募集

研修受講による技術習得

### ① 中山間地域での特用林産業仕事づくりモデル構築



### ② 山村地域を支える特用林産業新規就業者支援



【効果】 特用林産業の担い手の確保・育成

# 改 ゼロカーボン社会に貢献する「みやざき材の家」普及促進事業

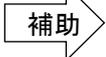
山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室 3,256千円  
【財源：国庫、一般財源】

## 事業の目的

森林資源の循環利用や炭素の貯蔵によるゼロカーボン社会の実現へ貢献するみやざき材を活用した家づくりを促進し、県産材需要の維持・拡大を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業スキーム

① 県  民間団体    ② 県  工務店・産直住宅団体等

### (2) 事業内容

#### ① 「みやざき材の家」情報発信事業

みやざき材の家づくりを推進する工務店等の登録制度や炭素貯蔵量認証制度の新設、県産材住宅フェアの開催

#### ② 「みやざき材の家」普及促進支援事業（補助率 1 / 3 以内）

見学会の開催や広告等による「みやざき材の家」の魅力を発信するPR活動に要する経費の支援

### (3) 成果指標

新設住宅着工戸数における木造率 現状（令和3年）64.2% → 令和7年 75%



みやざき材の家

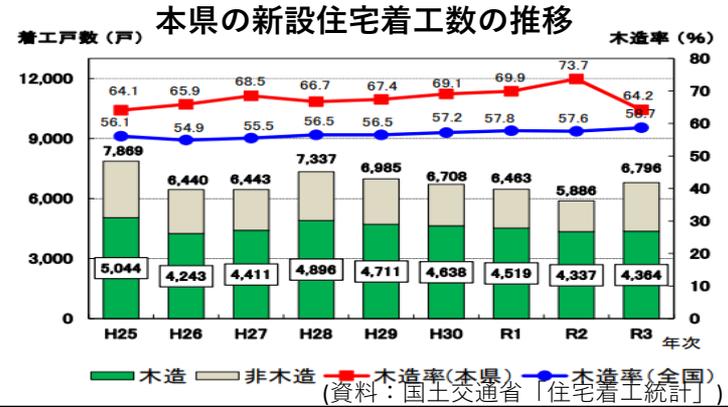
## 事業の期間

令和5年度～令和7年度

# 【別紙】**改** ゼロカーボン社会に貢献する「みやざき材の家」普及促進事業

## 現状と課題

- 人口減少に伴い住宅着工戸数の減少が予想される中、県産材需要の維持・拡大に向けては、木材需要の多くを占める木造住宅の普及促進を通じて、木材利用の情報発信を強化することが必要
- 一般消費者に対しては、「みやざき材の家」選択の動機付けとなるよう、住宅への木材利用は炭素を貯蔵しゼロカーボン社会に貢献することを分かり易く示し、県産材利用の意義について理解や認識を深めてもらう工夫が必要



## 事業内容及び効果

